



# 前橋市男女共同参画センター 事業概要



令和4年7月

前橋市

## 1 まえばしの男女共同参画社会の実現

前橋市では、「市民一人ひとりが、お互いを大切にし、性別にかかわらず、個性を輝かせて生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現」に向けて、平成 15 年 3 月に「まえばし男女共同参画推進条例」を制定し、翌年には条例に基づく「前橋市男女共同参画基本計画」を策定し、その後、計画の改訂を重ね、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策に取り組んでいます。

## 2 沿革

1988年(昭和63年)	福祉部児童家庭課「婦人問題担当窓口」を設置
1997年(平成9年)	企画部企画調整課内に「女性政策推進室」を新設
1998年(平成10年)	前橋市女性行動計画「まえばしWindプラン21」策定 (平成10年度～19年度)
2001年(平成13年)	「男女共同参画室」に名称改正
2003年(平成15年)	「まえばし男女共同参画推進条例」施行 「男女共同参画室」を職員研修会館に移設 「男女共同参画相談室」を開設
2004年(平成16年)	「前橋市男女共同参画基本計画(第二次)まえばしWindプラン2004」策定(平成16年度～20年度) 機構改革により「男女共同参画室」を市民部生活課へ移管
2009年(平成21年)	「前橋市男女共同参画基本計画(第三次)まえばしWindプラン2009」策定(平成21年度～25年度)
2014年(平成26年)	「男女共同参画センター」を設置 「前橋市男女共同参画基本計画(第四次)まえばしWindプラン2014」策定(平成26年度～令和3年度) ※前橋市DV防止基本計画含む
2017年(平成29年)	「配偶者暴力相談支援センター」を設置 「前橋市男女共同参画基本計画(第四次)まえばしWindプラン2014」中間改訂
2018年(平成30)	「前橋市男女共同参画基本計画(第四次)まえばしWindプラン2014」後期計画スタート(平成30年度～令和3年度)
2020年(令和2年)	「男女共同参画に関する市民意識調査」実施
2021年(令和3年)	「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」策定
2022年(令和4年)	「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」スタート(令和4年度～令和8年度)

### **3 前橋市男女共同参画センター**

【職員体制】 正規職員 3 人、相談員（会計年度職員） 3 人

【主な事務分掌】

- ・男女共同参画の推進に関すること
- ・男女共同参画推進施策の進行管理に関すること
- ・相談・支援に関すること
- ・人権の総括的窓口に関すること
- ・結婚支援事業に関すること
- ・配偶者暴力相談支援センターに関すること

【開所時間】 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:15

※相談受付時間 9:00～17:00

### **4 前橋市男女共同参画審議会**

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議するため前橋市男女共同参画審議会を設置しています。

- (1) 基本計画の策定及び変更に関する事項
- (2) 男女共同参画推進施策の実施状況に関する事項

【委員】 15 人（令和 3 年 7 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日 任期 2 年間）

（構成）学識委員 3 人、団体推薦委員 9 人、公募委員 3 人

## **5 令和 3 年度事業概要**

### **5-1 男女共同参画に関する情報提供**

#### **①情報誌「新樹」の発行**

市民で組織する 5 人の編集委員とともに、企画・取材・原稿作成を行い、年 1 回発行しています。市ホームページに掲載するほか、各支所・各市民サービスセンター等の市有施設に設置し、配布しています。

令和 3 年 10 月 第 38 号発行 3,000 部

<内容>

- ・考えよう！SDGs×ジェンダー平等
  - ・コロナ禍と男女共同参画
  - ・「男女共同参画に関する市民意識調査結果」について
  - ・きらり輝くヒトにインタビュー 松村純子さん
  - ・LGBTQ・不登校・ひきこもり
- …多様性の居場所づくり



## ②男女共同参画週間パネル展示

男女共同参画社会基本法が平成 11 年 6 月 23 日に公布・施行されたのを記念し、毎年 6 月 23 日から 29 日は男女共同参画週間に定められています。この週間に合わせ、男女共同参画についてわかりやすく図解したパネルを市有施設のロビーに展示し、周知啓発を図っています。

また、同期間に前橋市立図書館内でも「男女共同参画コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書を集めて紹介しています。



市役所市民ロビー「パネル展示」



市立図書館「男女共同参画コーナー」

## ③女性に対する暴力をなくす運動

毎年 11 月 25 日は「女性に対する暴力撤廃国際デー」であり、2 週間前の 11 月 12 日～25 日が運動期間に定められていることから、ホームページ等で周知を行っています。また、広報まえばしや公民館報でも記事掲載をしています。

## ④その他

各種セミナー、講座、イベントなどで男女共同参画に関するリーフレットや情報誌「新樹」を配布し、情報提供を行っています。

## 5-2 男女共同参画に関するセミナー及び研修

### ①男女共同参画セミナー「男女共同参画戦隊ステッパー ～パネル展示編～」

新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナーから動画配信へ変更しました。

男女共同参画戦隊ステッパーが、令和 3 年 6 月に中央公民館ロビーで開催したパネル展示（男女共同参画週間、女性の政治参画、男女共同参画に関する市民意識調査結果、SOG I 等）の内容をわかりやすく紹介

令和 3 年 8 月 12 日(木)から前橋市公式ユーチューブにて配信中（約 5 分）



## ②女性のための防犯講座+プチ防災講座

共愛学園前橋国際大学学生を対象に、対面とオンライン併用により防犯講座を実施しました。

日 時：令和3年12月3日（金）14:20～15:05

対 象：共愛学園前橋国際大学 学生 115名

講 師：男女共同参画センター職員

テーマ：「明日も笑顔で会うために 防犯講座 ～何かが起こる、その前に～」

内 容：①ストーカー被害者・加害者にならないために

②インターネットの適切な利用について

③防犯対策

## ③出前講座「ジェンダーって何？」

ジェンダーに関する出前講座を実施し、男女共同参画に関する意識啓発を行いました。コロナ禍の影響により、校内テレビ放送により実施

日 時：令和3年11月19日（金）13:45～15:30

対 象：前橋市立元総社中学校 生徒・教員 300人

講 師：男女共同参画センター職員

テーマ：「ジェンダーって何？」～ 女らしさ、男らしさに こだわらないで ～

内 容：ジェンダー平等を中心に、デートDV、LGBTQ、性別にこだわらない職業選択について説明

## ④市職員意識啓発研修会

本市職員を対象として、アンコンシャス・バイアスやワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発研修会を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、対面での研修ではなく、資料等を庁内ネットワークに掲載し、情報提供しました。

また、掲載資料について職員から質問を募り、講師に回答をいただくことで、ジェンダー平等について深く考える契機としました。

時 期：令和4年2月9日～おおむね1年間（資料を庁内ネットワークに掲載）

対 象：本市職員

講 師：国立大学法人群馬大学 ダイバーシティ推進センター

副センター長 長安めぐみ さん

テーマ：「市の職員に求められるジェンダー平等意識 ～ともに未来の扉を開く～」

内 容：①ジェンダー平等、ワーク・ライフ・バランス、各種ハラスメント等に関する講師作成資料を庁内ネットワークに掲載し、職員に周知

②市職員から提出された質問に講師が回答（庁内ネットワークに掲載）

### ⑤女性が元気になる映画会

前橋市と認定NPO法人ひこばえとの共催により、女性の人権や男女共同参画に関する映画会を開催しています。

『ストーリー・オブ・マイライフ ～わたしの若草物語～』

日 時：令和3年10月17日（日）13:30～16:00

会 場：中央公民館ホール

参加者：本市在住・在勤の女性64名

内 容：「若草物語」を女性監督が新たな視点で映画化したもの。南北戦争時代、4姉妹が思いやりを持ちながら、自分らしい生き方を模索する姿を描いた作品

### 5-3 相談業務

男女共同参画センターでは、男女共同参画とDVに関する相談業務を行っています。

電話や面談による対応で、必要に応じて生活自立支援や弁護士相談等に関する窓口を紹介し、緊急性や危険性がある場合は、警察・県女性相談所・県中央児童相談所・市子育て支援課・民間シェルター等の関係機関と連携を図りながら支援を行っています。

また、庁内関係課の相談員研修を実施し、相談員の資質向上に努めています。

受付日時：月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年始年末を除く）

内 容：①男女共同参画に関する相談

人間関係、離婚問題、日常での様々な悩みに関するもの

②DV(ドメスティック・バイオレンス)相談 場所は秘匿

対応方法：電話・面談（面談の場合は事前予約が必要）

#### 【相談件数】

		人間関係			経済 関係	医療 関係	その他	計
		DV	ストーカー	DV・スト ーカー以外				
H29	515	211	12	292	24	43	21	603
H30	558	235	3	320	6	54	14	632
R1	641	308	1	332	7	61	8	717
R2	1,024	524	11	489	5	49	2	1,080
R3	935	361	6	568	7	63	2	1,007

## 5-4 DV防止に関する啓発事業 ～デートDVミニ講座～

平成29年4月1日より「前橋市配偶者暴力相談支援センター」を設置し、DVに悩む被害者の保護や自立支援の相談体制を強化し、暴力の防止と根絶のための環境づくりを推進しています。

平成30年度から若年層への啓発活動の一環で、中学生等を対象にDVに対する正しい知識と理解を深めることを目的として、「デートDVミニ講座」を実施しています。

子どもたちが被害者や加害者にならないために、またデートDVについて考えるきっかけづくりとして学校に出向いて講座を開催しています。

※デートDV：交際中の男女間で起こる暴力のこと。暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがある。

### 【令和3年度実施状況】1件

共愛学園前橋国際大学寄付講座での対面及び動画配信併用による講義

日時：令和3年12月3日(金)14:20～15:05

対象：共愛学園前橋国際大学 学生 115人

講師：男女共同参画センター職員

テーマ：「明日も笑顔で会うために デートDV～それって本当の愛ですか?～」

## 5-5 コロナ禍における女性支援策

新型コロナウイルス感染症の拡大により、困窮する女性への支援策として、相談窓口の情報を記載したチラシを同封した生理用品の無償配布を令和3年5月から行っています。

設置数	1,600セット
配布数	920セット
設置場所	市内29か所 市役所(生活課)、各支所、各市民サービスセンター、保健センター、前橋市社会福祉協議会、前橋市高校生学習室 等

令和3年度末時点

また、令和3年10月から個人・法人を問わず、生理用品の寄附について働きかけを行っています。

受入数	119パック
寄附者	個人6名
配布先	DV被害相談者、母子生活支援施設、女性支援団体、障害者グループホーム

令和3年度末時点

## **5-6 男女共同参画団体の支援**

### **①団体等に対する学習の場の提供**

男女共同参画団体の活動の場として、職員研修会館4階小研修室を無料で貸し出しています。(土・日・祝日を除く開所時間内)

### **②団体等への協力**

男女共同参画関係団体が開催する研修会に共催または後援し、会場確保やチラシ配布等の協力をしています。

## **5-7 男女共同参画推進施策に関する要望・苦情、申出等の対応**

前橋市の男女共同参画推進施策に関し、市民や事業者から要望、苦情、その他意見の申出があった場合、必要に応じて「前橋市男女共同参画施策調査委員(3人)」に調査を依頼して対応します。(これまでは男女共同参画審議会の学識委員に委嘱)

調査委員は関係部課に対し、意見若しくは説明を聴き、または必要な調査をすることができます。

【令和3年度申出件数】 0件(令和元年度0件/令和2年度0件)





前橋市男女共同参画センター

(前橋市 市民部 生活課)

前橋市本町一丁目 5-2

TEL : 027-898-6517 / FAX : 027-221-6200

Mail : [sankaku@city.maebashi.gunma.jp](mailto:sankaku@city.maebashi.gunma.jp)